○国土交通省告示第七百七十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年四月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｎ－1233	騒音防止装置　日野　Ｈ10－Ｋ902	日野　ＱＲＧ－ＫＶ290＊＊、日野　ＱＰＧ－ＫＶ290＊＊、日野　ＱＫＧ－ＫＶ290＊＊、日野　ＱＤＧ－ＫＶ290＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第七百七十二号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年四月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－2681	一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　Ｈ21－ＩＤＣ－４ＨＫ１ＴＣＳ６	いすゞ　ＱＲＧ－ＬＶ290＊＊、いすゞ　ＱＰＧ－ＬＶ290＊＊、いすゞ　ＱＫＧ－ＬＶ290＊＊、いすゞ　ＱＤＧ－ＬＶ290＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号

○国土交通省告示第七百七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年四月二十三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｎ－1232	騒音防止装置　いすゞ　Ｈ10－Ｋ902	いすゞ　ＱＲＧ－ＬＶ290＊＊、いすゞ　ＱＰＧ－ＬＶ290＊＊、いすゞ　ＱＫＧ－ＬＶ290＊＊、いすゞ　ＱＤＧ－ＬＶ290＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号

○国土交通省告示第七百七十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年四月三十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐ＧＳ－2075	一酸化炭素等発散防止装置　キャタピラー　ＹＤＳ－Ｃ18－ＩＮＤ	吸入負圧：4.5kPa　排気圧力：55.5kPa、吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：46.1kPa、吸入負圧：3.7 kPa　排気圧力：44.5kPa、吸入負圧：3.7kPa　排気圧力：43.0kPa	キャタピラーイーストジャパン株式会社　東京都中野区本町一丁目32番２号

○国土交通省告示第七百七十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年五月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－2685	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＬＤＡ－１ＧＤ－ＦＴＶ	トヨタ　ＬＤＡ－ＧＤＪ150W、トヨタ　ＬＤＡ－ＧＤＪ151W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第七百七十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年五月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｇ－2684	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　ＣＢＡ－２ＴＲ－ＦＥ７	トヨタ　ＣＢＡ－ＴＲＪ150W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第七百七十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年五月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊐Ｎ－1234	騒音防止装置　スカニア　ＬＢ－ＤＣ13－001	スカニア　ＱＤＧ－ＬＢ６Ｘ２ＭＬＢＱＣ、スカニア　ＱＤＧ－ＬＢ６Ｘ２ＭＮＡＱＣ、スカニア　ＱＤＧ－ＬＢ６Ｘ２ＭＮＢＱＣ	スカニアジャパン株式会社　東京都港区芝四丁目４番20号　グーゴルプレックス・ミレニアムビル７階

○国土交通省告示第七百七十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の二第一項の規定により、平成二十七年五月十一日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

平成二十七年六月二十二日　国土交通大臣　太田　昭宏